

区画整理だより

篠原土地区画整理事業

令和3年9月発行

第16号

南国市都市整備課土地区画整理係
☎088-821-7373



令和3年度の担当職員を紹介します



令和3年4月に新年度の人事異動がありました。本年度は下記の体制により事業に取り組んで参りますので、よろしくお願い致します。

■都市整備課

課長	若枝
係長	清岡
換地担当（事務）	武森
工事担当（土木）	西田
補償担当（事務）	近藤 ※農地整備課より異動
会計年度任用職員	山崎
会計年度任用職員	林
会計年度任用職員	原田

第Ⅱ、第Ⅲ工区の使用収益を開始しました

令和2年9月から順次、第Ⅱ工区および第Ⅲ工区の使用収益を開始しています。使用収益が開始すると仮換地を利用できるようになり、また、建築行為等も可能となります。

※建築行為等をおこなう場合は申請が必要です。事前にご相談ください。



埋蔵文化財の発掘調査について



昨年度に引き続き、県道より北西の第Ⅳ工区を中心として埋蔵文化財の発掘調査を実施しています。

長期間の調査となっておりますが、地域の歴史を明らかにし、後世へと伝えていくための重要な調査ですので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

第Ⅳ工区の工事着工について

第Ⅲ工区の一部（県道南西の残地）と第Ⅳ工区について、造成工事を実施予定です。

工事期間中はなにかとご迷惑をおかけするかと思いますが、騒音や安全性な



どに留意し、工事を進めて参りますので、ご協力をよろしくお願い致します。



1号街区公園予定地に防火水槽を設置しました



県道北側の1号街区公園について、7月に防火水槽の設置しました。



また、これに引き続き、1号街区公園および2号街区公園の実施設計の業務を委託中であり、令和5年ごろには完了する予定です。

次のような場合、事前にご相談ください



1. 相続や売買及び分合筆等により登記内容に変更を伴う場合

施行地区内の土地の売買や相続など、権利の移転及び分筆・合筆等に制限がかかることはありません。ただし、仮換地の指定内容に影響する場合がありますので、事前に必ずご相談ください。

また、**所有権移転の場合は、仮換地指定や清算金の権利義務等が新しい権利者に継承されます**ので、当事者間でこれらの事項の申し送りをお願いします。

2. 建築等をおこなう場合

施行地区内で次の行為をおこなう場合、市長の許可が必要ですので事前に必ずご相談ください。

◇建築物、工作物の新築、改築、増築

◇土地の形質の変更（盛土、掘削等）

◇移動の容易でない物件（重量5 t 超）の設置又は堆積



※申請書の様式や必要な添付書類、申請方法等については南国市のホームページにも載せてあります。

①ウェブで「南国市」で検索 →②南国市ホームページの左の「組織で探す」をクリック →③3階の都市整備課の「登録情報」をクリック →④下の方の「土地区画整理法第76条の規定による許可申請について」をクリックしてください。

～ 県内で初出土の銘木瓜形型打ち白磁小皿 ～

昨年度の調査では遺跡の南側（Ⅳ-C区）の中世の溝状遺構から、県内で初出土となる「銘木瓜形型打ち白磁小皿」が出土しました。

【銘木瓜形型打ち白磁小皿とは】

高台に「天文(年造)」と銘が記されていて、形が木瓜(ボケ)の花を模し、木型や土型などの型を使い(同形のものを多く作ることが可能)成形された白色の硬質磁器で、主に透明の釉薬が使われている小皿のことを言います。



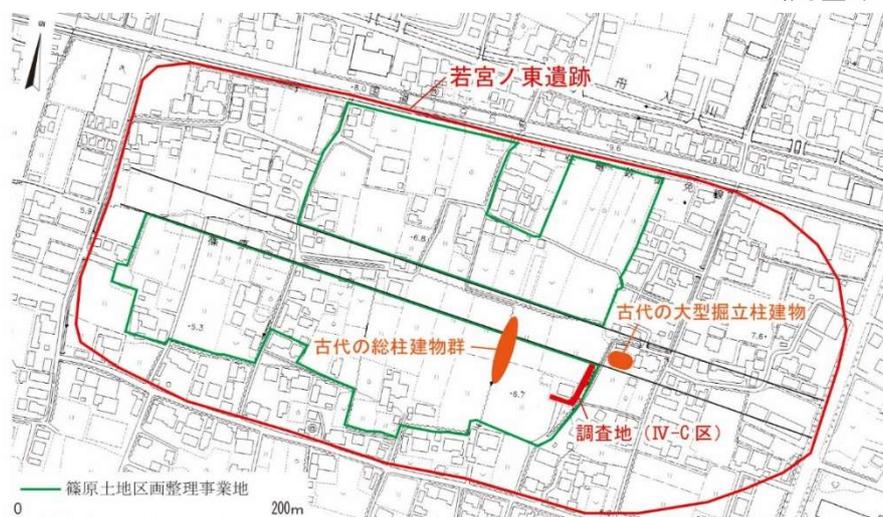
この小皿は中国の景德鎮窯（現江西省）で焼かれたもので、当時の貿易手段である遣明船によって運ばれてきました。戦国時代の天文（1532～1554）年間に日本から景德鎮窯へ注文して作らせたものと考えられており、実際に景德鎮窯の発掘調査で同じような白磁小皿が出土しています。

戦国時代の天文年間、長宗我部氏が土佐を手中に収め、四国をほぼ統一し隆盛を極めていた時期であり、当時の土地台帳である長宗我部地検帳には、調査区周辺の「久留守」という小字名の土地に長宗我部の家臣団の屋敷が多く記されています。今回出土した白磁小皿はこの家臣団の中の誰かが何らかの手段で入手したものと思われます。

県外でも和歌山県根来寺坊院跡、島根県富田川河床遺跡、大分市旧府内城下町など出土例が少なく、当時の流通を知ることでできる貴重な資料となっています。

参考文献：「古染付と祥瑞 その需要の様相」 善田のぶ代 2020.4.7（株淡交社

（南国市教育委員会）



調査地位置図